

## (財)日本ユニセフ協会佐賀県支部通信 第1号 2004年5月

事務所：〒840 - 0054 佐賀市水ヶ江4丁目2 - 2 TEL/FAX 0952-28-2077

e-mail [unicef-saga@ams.odn.ne.jp](mailto:unicef-saga@ams.odn.ne.jp)

URL <http://www2.odn.jp/unicef-saga/>

### (財)日本ユニセフ協会佐賀県支部設立

4月10日(土) ホテルニューオータニ佐賀において、日本ユニセフ協会の東郷良尚専務理事と加藤陽一協力事業部長をお迎えし、(財)日本ユニセフ協会佐賀県支部の設立大会が開かれました。協会の支部規定に則り、組織としては佐賀友の会の理事に加えて新たに評議員をおき、県内各界を代表される方々に役員に就任していただきました。10年間の佐賀友の会としての活動を発展的に解散し、ここに、支部としては全国で15番目の(財)日本ユニセフ協会佐賀県支部が誕生し、新たな一歩を歩き始めました。



(開会：村岡央麻副会長)

これも偏にユニセフを支えてくださる本当にたくさんの皆様方のご理解とご支援のおかげと、心から感謝申し上げます。

大会では佐賀県支部顧問・木下敏之佐賀市長のご祝辞をいただきました。議事では、2003年度友の会としての最後の事業報告等がなされ、新たにスタートした佐賀県支部の設立趣旨・役員承認・事業計画・予算等が承認されました。また、全国の支部・友の会・募金事務局等、各地域組織からの祝電も披露されました。

#### 中尾清一郎会長の挨拶



ユニセフ佐賀友の会の活動は、この10年間で様々な広がりを見せてきました。そして10歳にして初めて独り立ちができるようになったのも、支援して下さった皆様のおかげです。

戦後の日本の混乱期に、子どもたちはユニセフの支援を受けて育てられたものです。

ユニセフの活動で、発展途上国の女子教育に力を入れることがどれほど多くの人々の不幸の芽を先に摘むことができるのかということを思い知らされました。

このユニセフの活動は、私にとりまして大きな人間的人生の転機になったことを、この場を借りて皆様に感謝申し上げます。

ユニセフ佐賀友の会は、仕事をしながら、あるいは子育て中の主婦の方々が中心になって、ボランティ

ア精神を発揮して活動を続けてこられたもので、本当に頭の下がる思いです。しかし、このボランティア精神がややもすると、組織運営とか資金集めで行きづまった時に、我々組織で仕事をしている者がお役に立てたところがあったのかなという程度のことです。

この10年間、様々な学校で、あるいは街頭で、多くのお母様たち女性の力が集結した訳でございます。そしてその活動が、学校現場で、更には一生懸命活動したお母さんの姿を見て育った次の世代の子どもたちに着実に受け継がれていくことを大変うれしく思っております。

今日、世界の各地で紛争ならびにテロ、近くはイラクでの邦人拉致など、目を覆うような痛ましい事件が続出しております。このようなことは、全て、宗教とか社会体制とかいったことでは説明できないことが証明されてしまいました。ですから、人間の普遍的価値観というもの、神でさえ解決することはできない。では、どうすればよいか、それは子どもへの愛、次の世代を慈しむ心でしか求められないのではないかと私は思います。神の存在さえ越える親の愛というものが、ユニセフの活動原理の一つであると思っております。ついに我々は、世界の人々が共通して標榜できる一つの価値観を、ユニセフを通じて広めることができるということに気づかされたわけでございます。

皆様方におかれましては、この佐賀におきまして様々な分野でご活躍の方々でございます。佐賀のユニセフの活動は手作りでごつごつとして、時にはまどろかしいことであろうかと思いますが、どうか皆様のお力でこれからも大きく育てて頂きたいと願っております。

支部顧問：木下佐賀市長の祝辞



\*ユニセフの活動は、世界の子供たち特に発展途上国の子供たちの育成を応援していこうということですが、子供の育成を担当しております市役所のトップとして、時々耳を塞ぎたくなるようなできごとに出くわすことがございます。一般的に、子供たちと話をしますと、身のまわりに物や食べ物が溢れている時代ですので、生きていく価値を探しあぐねていることが感じられます。皆様が積極的に子どもたちの中に入っていかれまして、佐賀の子どもたちにとっても健やかに育っていくための活動となることを期待しております。(要旨)

支部顧問：古川佐賀県知事の祝辞



\*土曜夕方、NBC ラジオ番組「BREAK!」のパーソナリティーとしての放送終了後、会場に駆けつけてくださった支部顧問・古川康佐賀県知事からお祝いの言葉をいただきました。

このなかで、知事は若い頃からユニセフカードを利用されていることを明かされました。

心強いユニセフサポーターです。

# かつどうほうこく

4月8日(土)(財) 日本ユニセフ協会佐賀県支部設立大会(佐賀市ホテルニューオータニ佐賀)

4月19日(月)~20日(火) 日本ユニセフ協会全国事務局長会議(東京ユニセフハウス)

4月25日(日) 第19回平和の祈り「花みずき茶会」にてパネル展(佐賀市金立山いこいの広場)

理事の小倉宗厚(厚子)先生は、毎年花みずきの咲く頃、世界の平和を祈り日本の文化を広めるため、金立山いこいの広場でお茶会を開いておられます。今年は「更に平和を祈って」のテーマのもと、戦火のなかの子どもたちのためにチャリティー募金をしてくださいました。

4月29日(木)~5月1日(土) リースと手織り布作品展「ふたり展」にてユニセフグッズの頒布  
理事の清水宣子様は、例年、秋の「うーたん祭り」でユニセフグッズの頒布をしてユニセフを支援してくださっていますが、今年は陶器市期間中の春の作品展会場においてもユニセフグッズの頒布をしてくださいました。(有田町みどりのテラス清水)

5月2日(日) 第101回有田陶器市会場でユニセフグッズの頒布・募金活動



(有田町:今右衛門古陶磁美術館前)

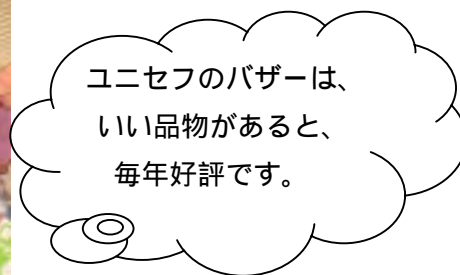
評議員の今泉泰子様のご支援で、今年も今右衛門古陶磁美術館前でユニセフグッズの頒布と募金活動をしました。佐賀大学の学生ボランティアさんがお店作りに工夫を凝らして、大活躍してくださいました。

5月8日(土) ユニセフチャリティーバザー(佐賀市佐賀玉屋デパート南館)

「母親の気持ちを世界の子どもたちへ届けよう」と、例年母の日の前日にバザーを実施しています。今年も、バザー品をご提供くださった方、値付け、運搬、売り子をしてくださったボランティアの皆様、そしてお買い上げくださったお客様と、多くの支援者の皆様方のおかげで、133,540円の収益がありました。収益金は全額アフガニスタンの子どもたちが初等教育の機会を得られるように展開している「バック・トゥ・スクール」を支援するための募金としました。たくさんの皆様方のご支援に感謝します。なお、来年も(鬼さん、笑わないで...)母の日の頃にチャリティーバザーを計画しますので、お心の隅に留め置きくだされば幸いです。



品定めに真剣なお客様



100円コーナーも大繁盛

5月18日(火) 書き損じはがき・使用済み切手の贈呈式(佐賀市佐賀銀行本店)

佐賀銀行様では社会貢献活動の一環として各店舗に「おもいやり BOX」を設置され、書き損じはがきや使用済み切手の収集をされています。お客様からたくさん寄せられた書き損じはがき・使用済み切手を今年もユニセフにいただきました。整理換金してユニセフ募金といたします。

## ご支援ありがとうございました

相撲茶屋「大地」様 三又小学校様 中原小学校3年1組様 大川小学校ボランティア委員会様  
佐賀県立総合看護学院自治会様 矢ヶ部小学校様 川口3033会様 西川副小学校様  
けやき台17区子どもクラブ様 大野島小学校様 川口小学校卒業生一同様  
成瀬中学校第5回卒業生様 外町小学校様 JA 佐賀県女性組織協議会様

(2004年1月26日~5月23日)

ファックス番号が変わりました

電話・ファックス **0952-28-2077**

記 念 誌



佐賀県支部設立の記念誌を作りました。

「~すべての子どもたちに未来を~」

ユニセフの歴史・組織・仕事などを分かりやすくまとめています。また、今までにご支援をいただいた団体様やユニセフサポーターの熱い思いなどを掲載しています。全24ページで、資料としても使えるものです。記念誌ご希望の方は下記までご連絡ください。

電話・ファックス 0952-28-2077  
eメール [unicef-saga@ams.odn.ne.jp](mailto:unicef-saga@ams.odn.ne.jp)

## 基調講演 「世界におけるユニセフの活動と日本ユニセフ協会の役割」

日本ユニセフ協会専務理事 東郷良尚氏

(講演要旨)



佐賀県支部設立、本当におめでとうございます。心よりお礼申し上げます。10年前の佐賀における友の会設立を昨日のように覚えております。

今年は、「子どもの権利条約」が日本で発効されて10年です。そういう意味でも意義ある支部設立となりました。「子どもの権利条約」は、1989年国連総会で採択されました。日本で批准に至ったのは1994年です。ユニセフは「子どもの権利条約」に出てくる唯一の機関です。法律的には日本では「児童の権利条約」と呼んでいます。

「子どもの権利条約」を批准した国はそれを守らなければならないが、批准してもその国の国内法が変わるといふ国は少ない。実際、日本においてもこの条約の内容は国際法で全部カバーできると、色々問題があるというのが分かってきました。しかし、この条約を批准した国が191カ国あるということは、世界中で批准していない国はたった2カ国だけということで、すべての国が批准をしたという事実が非常に大きな意味があります。

ユニセフの仕事の第一は、それぞれ相手の国の政府との交渉です。その国の予算そのものをいかに多く子どもに割り振ってもらえるかという予算作りのところから折衝をしていくわけです。それによって、子どもの健康とか、栄養とか、学校とかにできるだけ多くの予算を使うように働きかけをするわけです。このベースになるのが「子どもの権利条約」です。その国の文化や宗教によって多少障害があることであっても世界共通の物差しのおかげで、子どもを明るく初等教育を受けさせることを推進することができるようになったということです。

先ほど中尾会長がおっしゃいましたが、「人口爆発」という問題があります。子どもの命を助ければもっと人口は増えるのではないかという疑問は当然誰でも持つんですね。でも、そうではありません。お母さんたちが教育を受けて文字を理解して、子どもたちを育てるということに深い知識を持つようになると、子どもを産む出産間隔がだんだんのびることが実際に証明されています。親は子どもが将来自分を助けてくれるものとして産むんですね。しかし、沢山産んで沢山死んでいる限りは発展はない。ですから、母親がみんな字を読めるように初等教育をする。そういうことを通して出産間隔をのばす。それによって子どもの数がだんだん減ってくる。すると、だんだん健康に育ちやすくなる訳です。

1996年にストックホルムで子ども買春と子どもポルノ根絶のための世界会議がありました。その中で、日本の旅行者を含め東南アジアでは多くの旅行者が子どもたちの性を買っているということが報告されました。この時に言われたことは、商業的な目的で流布されている子どもポルノの8割が日本発と言われました。私もこれには大変ショックを受けました。

2002年に発効した、子どもの売買・子ども買春及び児童ポルノに関するものと、児童兵士に関するものの2つの選択議定書は、まだ日本では批准されていません。2004年1月に、子どもの権利委員会より総括所見が示され厳しい勧告を受けています。日本国内において、「子どもの権利条約」についてもっと広く知ってもらい、理解してもらおうこと。2つの選択議定書が批准されるよう政府に働きかけることなど、みんなで深く考えて実現していきたいと考えています。

今後とも佐賀におきましてユニセフ活動を広めサポートをして頂きますようお願いをいたします。

アフガニスタン

学校に行けるようになったよ!!



～ 3年目を迎えるバック・トゥ・スクール・キャンペーン～

### 日本の支援者の皆様に感謝

文部科学省の招きにより来日した、モハメド・ユヌス・カヌニ アフガニスタン移行行政機構教育大臣が3月5日にユニセフハウスでアフガニスタンの現状を報告しました。



モハメド・ユヌス・カヌニ  
(アフガニスタン移行行政機構教育大臣)

### 日本ユニセフ協会と支援者の皆様へ

アフガニスタンの教育省ならびにアフガニスタンの国民を代表して、皆様がユニセフを通してアフガニスタン教育制度の復興支援のために寛大なる募金をしてくださったことに深く感謝いたします。

皆様が資金提供をしてくださった、バック・トゥ・スクール・キャンペーンを通して、2002年度には330万人以上の子どもたちが教室に戻って参りました。2003年度には、就学児童の合計数が420万人を超え、2002年度以前には就学児童の3%しかいなかった女子の割合も、昨年度は37%を占めるまでになりました。アフガニスタン中の子どもや先生たちに新しいチャンスを提供できたのは、ほかならぬ日本の皆様の温かなご支援のおかげです。過去2年の間に、アフガニスタンでは教育の復興が大幅に進みましたが、解決しなければならない問題が山積しています。2004年度は、たとえば、100万人の女の子を学校に就学させ、560万人の子どもたち、そして何千人もの先生に教材・学用品を提供し、教育の質を高めるために学校のカリキュラム改革を実施し、学校に行くことができない女の子や先生の速習プログラムを支援していくつもりです。

アフガニスタンの子どもたちが学習の機会を取り戻し、継続して学習が続けられるよう、また、アフガニスタン教育制度の長期的な復興と改革を促進するためにも、皆様の温かなご支援をこれからもお願いいたします。

モハメド・ユヌス・カヌニ アフガニスタン移行行政機構教育大臣

(資料提供：日本ユニセフ協会)